

生活文化スポーツ局アシスタント職員（一般業務）募集要項

項 目	内 容
職名	生活文化スポーツ局アシスタント職員（一般業務）
募集人数	1名
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部スポーツ課 （東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎14階南側） ※組織改正により変更となる場合有り
職務内容	一般事務補助に関する業務 （庶務事務、資料作成、文書整理、パソコン入力等）
応募資格・求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン（Excel、Word等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができる。 ・データ入力、書類整理等の事務処理を正確に行うことができる。 ・相手の考えや行動を理解し、好感を与える親切、丁寧な対応を行うことができる。 ・上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができるなど、十分なコミュニケーション能力を有する。 ・組織の一員として、職務が円滑に遂行できるよう協力・調整を積極的に行うことができる。 ・明るく朗らかに、何事にも前向きに取り組むことができる ・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること
勤務日数	月16日（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。） ※業務の都合上、月の勤務日数が増減する場合があります。
勤務時間	本人の意向を踏まえ、所属長の決定により、以下のいずれかとします。 <ul style="list-style-type: none"> ・SⅡ勤務 午前8時00分から午後4時45分まで ・A 勤務 午前8時30分から午後5時15分まで ・B 勤務 午前9時00分から午後5時45分まで ・C 勤務 午前9時30分から午後6時15分まで ・D 勤務 午前10時00分から午後6時45分まで ※上記の勤務時間以外の時間帯に勤務を割り振る場合があります。
休憩時間	12時00分から13時00分まで ※業務の必要上やむを得ない場合、時間がずれる可能性があります。
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊

	<p>婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇（無給）</p> <p>妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
報酬額	<p>時間額 1,230 円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限 2,600 円/日）</p> <p>※ 原則として毎月 15 日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	<p>東京都職員共済組合（短期給付及び福祉事業を適用）、厚生年金保険、雇用保険へ加入</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合</p>
応募方法等	<p>「会計年度任用職員申込書（第 1 号様式）」（写真を必ず貼付）を応募期限までに以下「申込先・問合せ先」宛てにメールで提出してください。メールの送信に際しては、件名に「会計年度任用職員（アシスタント職）申込」と記載してください。</p> <p>なお、メールでの申込みが困難な場合は、郵送での申込みも可とします。郵送で申込みを行う場合は、封筒に赤字で「会計年度任用職員（アシスタント職）申込」と明記して、「会計年度任用職員申込書（第 1 号様式）」を申込先まで提出してください。</p> <p>※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載すること。</p> <p>※ 申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。</p>
応募期限	令和 7 年 3 月 17 日(月)17 時締切（必着）
選考方法	<p>(1) 第一次選考 書類審査</p> <p>(2) 第二次選考 面接（書類選考終了後、別途お知らせいたします。）</p> <p>面接予定日 以下の日程（予定）のうちいずれか 1 日を指定します。</p> <p>令和 7 年 3 月 18～19 日</p> <p>※ 選考結果については、可否に関わらず本人宛郵送により通知します。</p> <p>※ 電話連絡をさせていただく場合がございます。</p> <p>※ 選考経過及び結果に関する問合せには一切応じません。</p>
問合せ	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号</p> <p>（東京都庁第一本庁舎 14 階南）</p> <p>東京都生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部スポーツ課 舟木・伊藤</p> <p>電話 03-5320-7714（直通）</p> <p>メールアドレス S1120717@section.metro.tokyo.jp</p> <p>※電話によるお問合せは、平日の 10 時から 17 時までにお問い合わせください。</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。